

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年12月19日

【会社名】 東京エレクトロン株式会社

【英訳名】 Tokyo Electron Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 東 哲郎

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03(5561)7000

【事務連絡者氏名】 総務部長 前島 裕紀

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03(5561)7000

【事務連絡者氏名】 総務部長 前島 裕紀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

東京エレクトロンは、平成25年9月26日に、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づき、取締役会において、取締役の全員一致の決議により、Applied Materials, Inc.（社長 兼 CEO Gary Dickerson）（以下、「アプライドマテリアルズ」）との間で、東京エレクトロン及びアプライドマテリアルズの対等な経営統合（以下、「本経営統合」）を実施することを決定し、また、本経営統合を実現するための方法として、(i)東京エレクトロンが、オランダに設立される統合持株会社（以下、「本統合持株会社」）の日本子会社（以下、「本新設会社」）との間で、東京エレクトロンを吸収合併消滅会社、本新設会社を吸収合併存続会社とし、その対価として、東京エレクトロンの普通株式1株に対し本統合持株会社の普通株式3.25株が交付される三角合併（以下、「本合併」）、及び(ii)アプライドマテリアルズが、アプライドマテリアルズと本統合持株会社の間接子会社（米国デラウェア州）との間で、デラウェア州法に準拠したアプライドマテリアルズの普通株式1株に対し本統合持株会社の普通株式1株が交付される三角合併（以下、「アプライドマテリアルズ三角合併」）を行うこと等が規定された経営統合契約（以下、「本統合契約」）を締結したことに関する臨時報告書を提出いたしましたが、その記載事項の一部に変更が生じたので、金融商品取引法第24条の5第5項に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正内容】

訂正箇所は 線で示しております。但し、「将来の見通しに関する記述」以降については、その内容を全て訂正後のものに差し替えるものであることから、訂正箇所に下線を付しておりません。

1. 当該吸収合併の相手会社についての事項

（訂正前）

（1）商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金又は出資の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	未定
本店の所在地	未定
代表者の氏名	未定
資本金の額	未定
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	未定

（注）本新設会社は、本書提出日現在設立されておられません。本新設会社の設立時期及び上記各項目の記載内容は本書提出日時点未定です。

（中略）

(3) 大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

本統合持株会社(商号未定)	100%(予定)
---------------	----------

(注) 本新設会社は、東京エレクトロンの完全子会社として設立される予定ですが、本合併に先立ち、設立予定本統合持株会社の完全子会社となる予定です。

(4) 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	本新設会社は、東京エレクトロンの完全子会社として設立された後、本合併の効力発生に先立ち、本統合持株会社の完全子会社となる予定です。
人的関係	未定
取引関係	未定

(訂正後)

(1) 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金又は出資の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容(予定)

商号	TELジャパン株式会社(注1及び2)
本店の所在地	東京都港区赤坂五丁目3番1号
代表者の氏名	代表取締役 東 哲郎 代表取締役 北山 博文
資本金の額	10,000,000円
純資産の額	10,000,000円
総資産の額	10,000,000円
事業の内容	1. <u>エレクトロニクス製品及びその部品、原材料、付属品の製造、購入、販売</u> 2. <u>理化学機器及びその部品、原材料、付属品の製造、購入、販売</u> 3. <u>エレクトロニクス製品、理化学機器及びそれらの部品、原材料、付属品に関する研究、開発、コンサルティング</u> 4. <u>特許権、その他工業所有権の取得、譲渡及びその仲介</u> 5. <u>前各号に関連する一切の事業</u>

(注1) 本新設会社は、本書提出日現在設立されておられません。本新設会社の設立は2014年1月を予定しております。

(注2) 商号は、設立時点のものです。東京エレクトロン及びアプライドマテリアルズは、本経営統合の実行に先立ち又は本経営統合の実行に伴って、本新設会社の商号を変更する予定です。

(中略)

(3) 大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

本統合持株会社	100% (予定)
---------	-------------

(注) 本新設会社は、東京エレクトロンの完全子会社として設立される予定ですが、本合併に先立ち、平成26年1月上旬に設立予定の本統合持株会社の完全子会社となる予定です。また、本統合持株会社の設立時の商号はTEL-Applied Holdings B.V.ですが、東京エレクトロン及びアプライドマテリアルズは、本経営統合の実行に先立ち又は本経営統合の実行に伴って、本統合持株会社の商号を変更する予定です。

(4) 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	本新設会社は、東京エレクトロンの完全子会社として設立された後、本合併の効力発生に先立ち、本統合持株会社の完全子会社となる予定です。
人的関係	東京エレクトロン代表取締役の東哲郎及び北山博文が、本新設会社の代表取締役に就任する予定です。
取引関係	該当事項はありません。

6. 当該吸収合併に係る割当ての内容が当該吸収合併存続会社となる会社の株式、社債、新株予約権、新株予約権付社債又は持分以外の有価証券に係るものである場合における、当該有価証券の発行者についての事項

(訂正前)

(1) 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金又は出資の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	未定
本店の所在地	オランダ
代表者の氏名	Gary Dickerson (本経営統合の完了時におけるCEO兼Executive Directorとして)
資本金の額	未定
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業内容	東京エレクトロンとアプライドマテリアルズを保有する持株会社

(注) 本統合持株会社は、本書提出日現在設立されておらず、また、資本金、純資産、総資産等については、今後、当社及びアプライドマテリアルズ間で協議し決定してまいる予定であり、現時点では確定しておりません。

(注) 本統合持株会社は、本経営統合完了までの間、東京エレクトロンの完全子会社として設立される予定ですが、本経営統合完了後は、当社及びアプライドマテリアルズの完全親会社となる予定です。

(中略)

(4) 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	本経営統合完了前においては、東京エレクトロンは、本統合持株会社の発行済株式総数の100%の株式を所有する本統合持株会社の直接の完全親会社ですが、本経営統合後においては、本統合持株会社は、東京エレクトロン及びアプライドマテリアルズの完全親会社となる予定です。
人的関係	未定 なお、本経営統合完了直後における本統合持株会社の主要な役員体制については、欄外をご参照下さい。
取引関係	未定

(中略)

(訂正後)

(1) 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金又は出資の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容(予定)

商号	TEL-Applied Holdings B.V. (注1及び2)
本店の所在地	オランダ アムステルダム
代表者の氏名	Gary Dickerson (本経営統合の完了時におけるCEO兼Executive Directorとして) 東 哲郎 (設立当初の業務執行取締役として)
資本金の額	1ユーロ (注3)
純資産の額	1ユーロ
総資産の額	1ユーロ
事業内容	東京エレクトロンとアプライドマテリアルズを保有する持株会社 (本経営統合後) (注4) 本経営統合のために必要な準備業務及びそれに附随する業務 (本経営統合前)

(注1) 本統合持株会社は、本書提出日現在設立されておらず、設立時期は2014年1月上旬を予定しております。

(注2) 商号は、設立時点のものです。東京エレクトロン及びアプライドマテリアルズは、本経営統合の実行に先立ち又は本経営統合の実行に伴って、本統合持株会社の商号を変更する予定です。また、本経営統合の実行に先立ち、本統合持株会社は、オランダ法下の非公開有限責任会社(besloten vennootschap)から、公開有限責任会社(naamloze vennootschap)に組織変更する予定です。

(注3) 資本金の額は、設立時点のものです。本統合持株会社は、東京エレクトロン三角合併に先立ち、三角合併当事会社(日本)に対して、東京エレクトロン三角合併の対価となる本統合持株会社の普通株式の発行等を予定しており、資本金の額は変動する予定です。

(注4) 本統合持株会社は、本経営統合完了までの間、東京エレクトロンの完全子会社として設立される予定ですが、本経営統合完了後は、東京エレクトロン及びアプライドマテリアルズの完全親会社となる予定です。

(中略)

(4) 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	本経営統合完了前においては、東京エレクトロンは、本統合持株会社の発行済株式総数の100%の株式を所有する本統合持株会社の直接の完全親会社ですが、本経営統合後においては、本統合持株会社は、東京エレクトロン及びアプライドマテリアルズの完全親会社となる予定です。
人的関係	東京エレクトロン代表取締役の東哲郎が、本統合持株会社の当初の業務執行取締役に就任する予定です。 なお、本経営統合完了直後における本統合持株会社の主要な役員体制については、欄外をご参照下さい。
取引関係	該当事項はありません。

(中略)

将来の見通しに関する記述

本書には、東京エレクトロン及びアプライド マテリアルズ間の本経営統合及びそれに関連する取引その他の事項について、将来の見通しに関する記述 (forward-looking statements) が含まれています。これらの記述は、期待された本経営統合の実行の方法及び条件、今後設立される本統合持株会社の執行役・取締役の就任予定者、両社の事業に関する動向や将来の業績、両社のシナジー又は類似する事項について言及しています。将来の見通しに関する記述には、「予想する」、「考える」、「かもしれない」、「可能である」、「すべきである」、「する予定である」、「予測する」、「期待する」又はこれらに類似する表現が伴い、これらの記述の基礎となる仮定を含みます。これらの記述は、この「将来の見通しに関する記述」に述べるものと大きく相違する結果となるような、既知又は未知のリスク及び不確定要素の影響を受けるものであります。かかる要素としては、当事者の本経営統合を適時に実行する能力、当事者の関連当局の承認を適時に得る能力や両社の株主総会の承認を得る能力等の本経営統合完了の条件の充足、潜在的な訴訟の可能性 (取引に起因するものを含む)、両社の運営、商品ライン、技術、従業員をうまく統合し、本経営統合によるシナジー、成長及び課税資産を実現する当事者の能力、未知、未評価又は未開示の義務や責任、両社と第三者との関係における本経営統合が公表された場合の潜在的インパクト、不確実な世界経済や事業環境、電気製品や半導体の需要、顧客の新技术や能力要件といった多くの要素に左右される本経営統合後の製品の需要レベル、(i)広範囲な製品の開発、実行及び維持並びに市場の拡大及び新規市場の開拓、(ii)事業環境への費用構造の適時な適合、及び(iii)重要な従業員に対する誘引、動機付け及び継続雇用のための両当事者の能力、その他のアプライド マテリアルズより米国証券取引委員会 (Securities and Exchange Commission, 'SEC') に提出される書類、東京エレクトロンより日本金融庁に提出される書類、本統合持株会社により提出される予定のForm S-4による登録届出書に記載されるリスクが挙げられます。「将来の見通しに関する記述」は全て、現時点の経営者の判断、予測及び仮定に基づくものであり、適用法令の要請がない限り、アプライド マテリアルズ、東京エレクトロン及び本統合持株会社はいずれもこれらの「将来の見通しに関する記述」を更新する義務を負いません。

募集又は勧誘のいずれにも該当しないこと

本公表は、情報を共有することのみを意図しており、あらゆる法域において、本経営統合に伴うかどうかにかかわ

らず、いかなる証券の買付けの募集、売付け、引受け若しくは買付けの申込みの勧誘、又は、議決権行使の勧誘を意図するものではありません。同様にまた、いかなる法域においても、適用法令に違反して証券の売却、発行又は移転は行われません。証券の募集が行われる場合には、必ず1993年米国証券法のSection10や日本及びオランダにおける適用法令に定める基準を満たす目論見書が用いられます。

米国証券取引委員会への重要な追加情報の提出

アプライド マテリアルズ及び東京エレクトロンは、本統合持株会社をして、米国証券取引委員会に対して、Form S-4による登録届出書を提出する予定です。Form S-4には、アプライド マテリアルズ及び東京エレクトロン間の本経営統合に関連して本経営統合に際して発行される本統合持株会社の普通株式に関する登録届出書(Registration Statement)やアプライド マテリアルズの委任勧誘状(Proxy Statement)も含まれる予定です。登録届出書には、本経営統合及びその関連事項に関する情報等の重要な情報が含まれる予定ですので、投資家及び株主の皆様におかれましては、委任勧誘状、登録届出書その他米国証券取引委員会に提出される関連文書が閲覧可能な状態になりましたら、これらの文書の全体を注意してお読みになるようお願いいたします。登録届出書その他のアプライド マテリアルズ、本統合持株会社及び東京エレクトロンが米国証券取引委員会に提出する文書は、(それらが閲覧可能な状態になった時点で)米国証券取引委員会のホームページ(www.sec.gov)にて無料で公開されます。また、(1)これらの文書のうちアプライド マテリアルズが提出したものは、アプライド マテリアルズのIR部門(Investor Relations Department)に、郵送(住所:3050 Bowers Avenue M/S 1261, P.O. Box 58039, Santa Clara, CA 95054-3299 宛先:Applied Materials, Inc.)若しくは電話(電話番号:408-748-5227)で連絡することによって、又は、アプライド マテリアルズのホームページにおけるIRのページ(URL:www.appliedmaterials.com)を閲覧することによって、無料でその写しを取得することができます、(2)東京エレクトロンが提出したものは、(i)メディア照会に関しては、東京エレクトロンのPR部門(Public Relations Group)に、郵送(住所:東京都港区赤坂五丁目3番1号赤坂Biz Tower(郵便番号:107-6325))、電話(電話番号:+81-3-5561-7004)若しくは電子メール(アドレス:telpr@tel.com)で連絡することによって、(ii)アナリスト照会に関しては、東京エレクトロンのIR部門(Investor Relations Group)に、郵送(住所:東京都港区赤坂五丁目3番1号赤坂Biz Tower(郵便番号:107-6325))、電話(電話番号:+81-3-5561-7004)若しくは電子メール(アドレス:telpr@tel.com)で連絡することによって、又は、東京エレクトロンのホームページにおけるIRのページ(URL:www.tel.co.jp)を閲覧することによって、無料でその写しを取得することができます。

委任状勧誘の主体

東京エレクトロン、アプライド マテリアルズ、及び本統合持株会社とそれぞれの取締役及び執行役は、企図されている本経営統合に関して、アプライド マテリアルズの株主からの委任状勧誘の主体とみなされる可能性があります。アプライド マテリアルズの実務取締役及び執行役は、2013年1月22日に米国証券取引委員会に提出された2013年の定時株主総会のための委任勧誘状Schedule 14A、2012年12月5日に米国証券取引委員会に提出された2012年10月28日に終了する事業年度に関するForm 10-Kによるアプライド マテリアルズのアニュアルレポートに記載されています。これらの書類は米国証券取引委員会のホームページ(www.sec.gov)にて無料で公開されます。また、アプライド マテリアルズのIR部門(Investor Relations Department)に、郵送(住所:3050 Bowers Avenue M/S 1261, P.O. Box 58039, Santa Clara, CA 95054-3299 宛先:Applied Materials, Inc.)で連絡することによって、又は、アプライド マテリアルズのホームページにおけるIRのページ(URL:www.appliedmaterials.com)を閲覧することによって、無料でその写しを取得することができます。本経営統合に関連する委任状勧誘の主体にかかる利害関係に関する更なる情報は、アプライド マテリアルズ及び東京エレクトロンが本統合持株会社をして米国証券取引委

員会に提出させる登録届出書の中に記載される予定です。